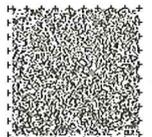


# 第1章

## はじめに



# 1. 計画策定の社会的背景

近年の深刻な社会経済情勢（少子高齢化の進行や核家族化、単身世帯の増加、家族内の絆の弱化、終身雇用慣行の変化に伴う非正規雇用の増加等）により、とりわけ高齢者、障がい者、生活困窮者など、生活上の支援を要する人々は、極めて厳しい状況に置かれています。

例えば、孤立死（孤独死）、認知症による徘徊行方不明や事故死、高齢者や児童の虐待、自殺、消費者被害など様々な問題が多発しています。これらの問題は潜在化し、深刻化しやすい傾向にあります。

また、介護保険の要介護（要支援）認定者の増加とともに、認定を受けていなくても軽度な障がいや病気、けがによる一時的に支援を必要とする人や、ひとり暮らし高齢者や障がい者など日常生活上ちょっとした「困りごと」を抱えている人も増加しています。

これらの地域課題の解決にあたっては、これまで公的福祉サービスや民間福祉サービスが提供されてきましたが、ますます多様化、複雑化する問題に適切に対応することが難しくなっています。とりわけ、制度外や制度の谷間にある福祉ニーズ\*などの充足には、公的福祉サービス等の充実に合わせて地域の人々の善意の働きかけ、手助けが求められています。

しかしながら、地域の相互扶助など従来の価値観や生活習慣の変化によって個々人が近隣とのふれあいや交流がなくても生活できる社会になったこともあり、地域の福祉力（身近な地域で支え合う力）は弱体化しています。このような社会現象は、どこの地方自治体においても一般化、共通化している傾向がみられます。

本市においては、都市化が進展してご近所の間人間関係が形成されず地域の連帯感が希薄化し地域の福祉力が低下しているようなところと、まだまだ人間関係も濃厚でお互いの助け合いの関係が期待される地域が混在しています。

このような地域における状況を踏まえ、本市の実情や地域の特性に即した「地域福祉」の推進は緊要な課題であり、市及び社会福祉協議会では連携、協働\*して、地域における「新たな支え合い」による「地域福祉」を推進していくための活動、行動の基本指針となる本計画を策定しました。



## 2. 地域福祉とは

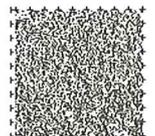
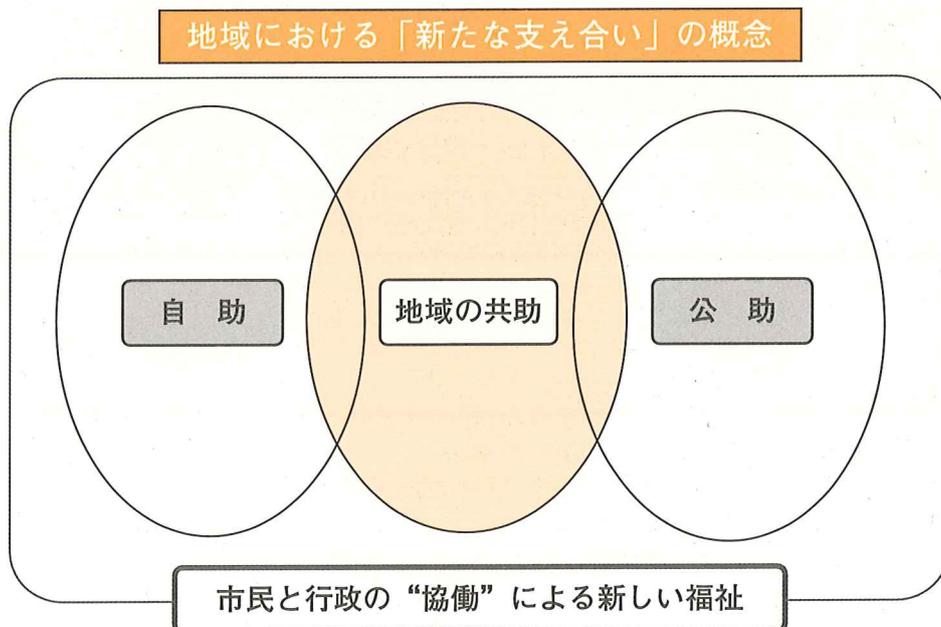
### (1) 地域における「新たな支え合い」

いつの時代にも、地域の中には、いろいろな「困りごと」を抱えた人々が生活しています。この「困りごと」には、公的福祉サービスの充実による対応が必要な問題もありますが、地域の一人ひとりがお互いのつながりを大切にしながら、助けたり助けられたりする関係をつくることによって解決できる、ちょっとした「困りごと」（例えば、話し相手がない、買い物や電球の交換を頼めないなど）も多く含まれています。このように公的福祉サービスの提供に加え、地域でお互いを支え合う関係や活動が「地域福祉」です。

そして、この「地域福祉」の主役は、地域で暮らすすべての人々です。時には、サービスの受け手となったり、担い手になったりもします。

これからも行政は、地域福祉の担い手としてその役割を果たす責務がありますが、同時に市民の皆さん自らが当事者として新しい社会づくりの主役であるという社会連帯意識を強く持ち、今や失われつつある地域や人の絆を再構築していくことが求められています。

また、市民の皆さんが連帯、協働しながら、行政や社会福祉協議会等の福祉団体、ボランティア、NPO※、福祉施設、事業者等々と共に考え、行動して地域の福祉力を高めていくこと、それも「地域福祉」です。市としても市民の皆さんとともに、公私協働（行政と民間がともに協力し合い、ともに働くこと）による新たな支え合いの仕組みの実現を大きな目標としています。



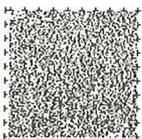
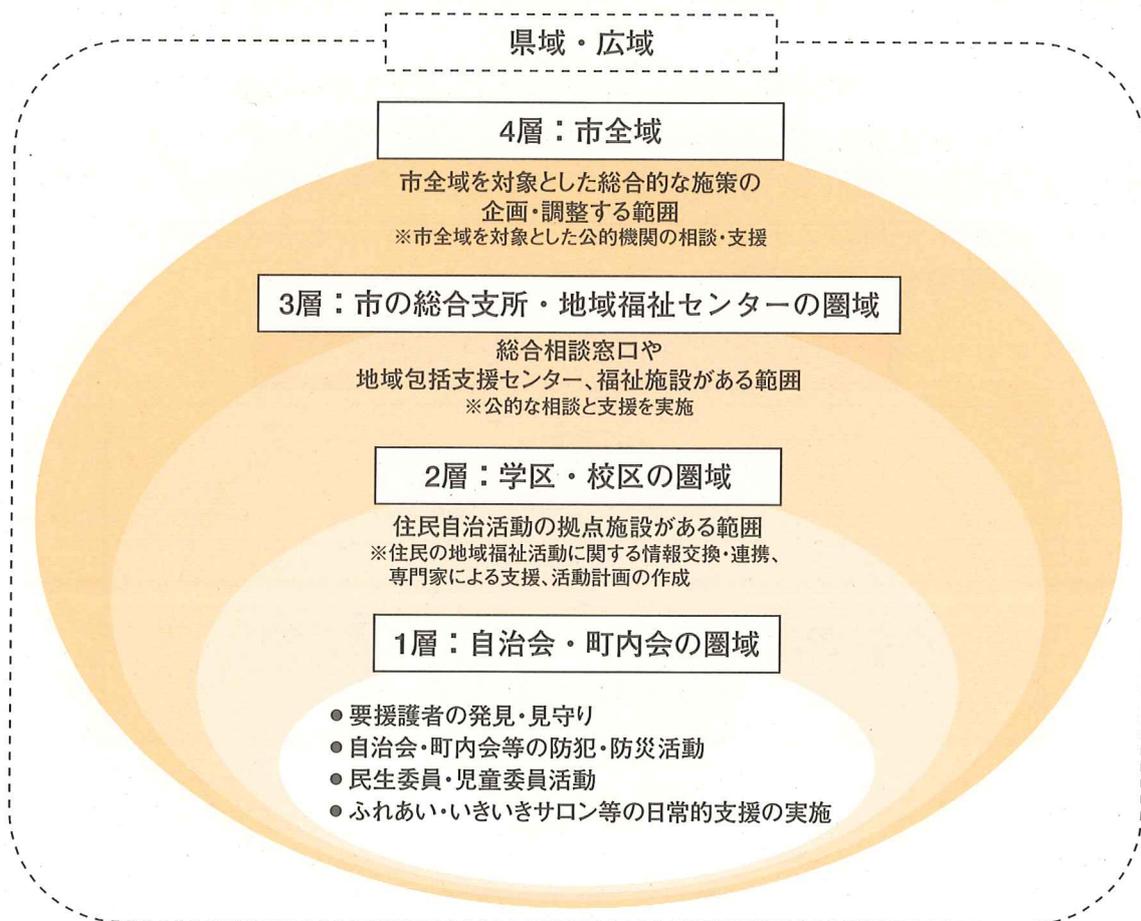
## (2) 地域の範囲のとらえ方

平成23年2月に実施した地域福祉に関するアンケート調査によると、住民同士がお互いに助け合える「地域の範囲」については、「となり近所」と考える人が51.6%で最も多く、次いで「町内会や自治会」と考えている人が32.4%、「小学校区」は2.5%と少ない結果となっており、より身近な生活エリアでの助け合いが求められているといえます。

しかし、生活課題によっては小規模な地域では解決することが困難なこともあります。また、住んでいる場所にとらわれない助け合い、支え合いの活動もあります。そのため、本計画における「地域」は、固定的、限定的なものにとらえるのではなく、活動やサービスの内容によって柔軟にとらえていきます。

なお、ここでは、地域福祉を進めていくために、地域福祉の担い手として期待されるそれぞれの主体が、どのような地域の範囲（生活圏域）において活動していくか、そのイメージを図で示してみます。

### ■地域の範囲（生活圏域）のイメージ図



### 3. 計画の目的

市民の抱える健康福祉ニーズ等の多様化に対応するため、健康福祉施策の充実に努めるとともに、市民一人ひとりが生きがいのある暮らしができる地域社会づくりを目指して、本市の健康福祉の方向を明らかにし、積極的に推進していくことは、極めて重要なことです。

このため、平成12年の社会福祉法の改正によって明記された今後の社会福祉の方向である、「地域福祉の推進（ともに生き、支え合う社会づくりを進めること）」を踏まえ、合併前の久喜市は「地域福祉総合計画」を平成19年3月に、久喜市社会福祉協議会は「地域福祉活動計画」を平成21年3月に相次いで策定しました。

平成22年3月に久喜市、菖蒲町、栗橋町及び鷲宮町が合併し、また、同年7月に1市3町の社会福祉協議会が合併したことにより、両計画を新たに策定することが必要となりました。

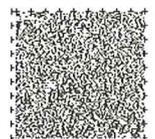
この新たな計画は、合併後の久喜市における地域福祉の将来のあるべき姿を描き、それに向けてどのような施策、事業を展開していくのか市民の皆さんにお示しするものです。

また、両計画を一体的に策定した公私協働計画として、中長期的視点に立った市の地域福祉行政の運営と市民、各種団体、ボランティアなど民間の活動、行動の総合的な指針の役割を担うことを目的としています。

### 4. 計画の性格と位置づけ

この計画は、地域福祉計画を中心としながら、市民生活に関連の深い保健、教育、バリアフリー\*のまちづくりなどに関する福祉的施策・事業を含んでいます。とりわけ福祉系3分野別計画の施策を円滑かつ効果的に提供していくための共通基盤の整備や福祉サービスの質的向上、公私協働のシステムづくりなど、他の行政計画との連携、整合性を十分意識した地域の福祉化\*、福祉の総合化を目指す総合計画で、久喜市総合振興計画\*を具体的に推進する部門別の指針となるものです。

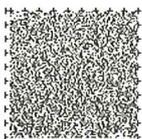
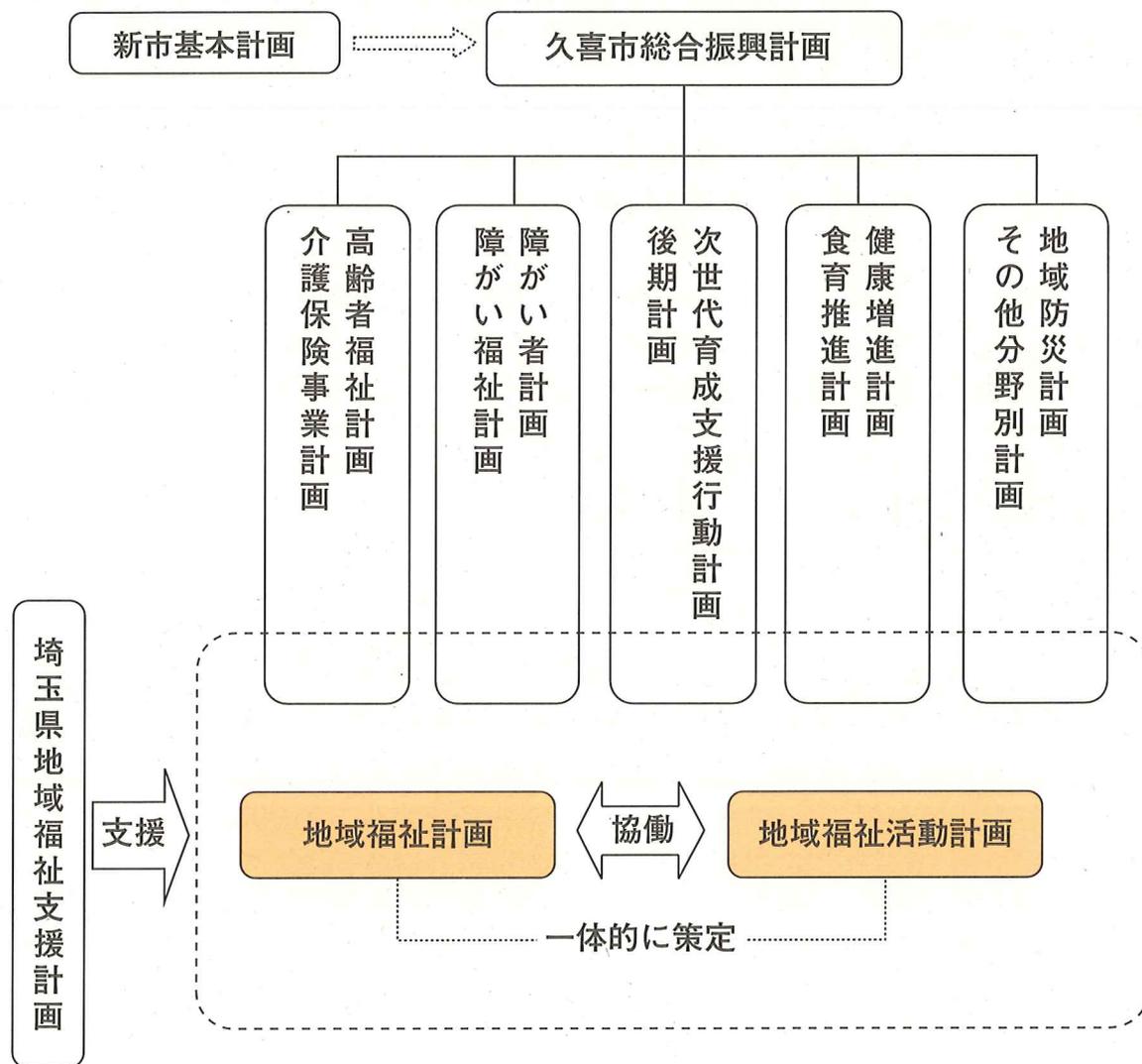
また、社会福祉法第107条\*に定める「市町村地域福祉計画」（行政計画）と、市民やボランティア、NPO等の民間団体が自主的に取り組む実践計画として久喜市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」（民間計画）の両計画を含んでいます。



この両計画のうち、とりわけ「地域福祉計画」は、市民生活を総合的に支えるものとして、横断的に施策・事業を展開する計画で、かつ、分野別計画の支援計画でもあります。

このため、福祉系3分野の法定行政計画である高齢者福祉計画※・介護保険事業計画※、障がい者計画※・障がい福祉計画※、次世代育成支援行動計画※のほか、健康増進計画※、地域防災計画※など他の分野別計画との連携、整合を図り、これらの計画がより効果的に実施されることを推進する役割も担っています。このほか、埼玉県地域福祉支援計画※との整合、連携も図っています。

■地域福祉計画・地域福祉活動計画の位置づけイメージ図



## 5. 計画の期間

合併前の「久喜市地域福祉総合計画」は、平成19年度から平成23年度を計画期間としていました。また、久喜市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」は、平成21年度から平成23年度を計画期間としていましたが、この両計画とも合併を契機に改めて策定し、新計画の期間を平成24年度から平成28年度までの5年間とします。

なお、今後の社会情勢の変化や関連法制度の動向を踏まえ、必要に応じ見直しを行います。

## 6. 計画の策定方法

この計画の策定にあたっては、市と社会福祉協議会が連携、協働して事務局を運営し、協議を重ねてきました。

市民のニーズを把握するため、地域福祉に関するアンケート調査や地域福祉推進のためのワークショップ\*を開催するなど、市民の多様な意見を集約し参考にしました。

また、久喜市総合福祉条例\*設置の久喜市健康福祉推進委員会\*では、市民の代表的な立場から計画内容を協議、検討したほか、市の内部組織として、久喜市地域福祉総合計画庁内推進会議を設置し、関係個別計画との整合性を図り、その結果を計画に反映するよう努めました。



## 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

〔共有〕  
地域福祉推進の理念・方向性  
地域の福祉課題・社会資源の状況

地域福祉を積極的に推進するため  
両計画を一体的に策定

地域福祉計画

住民参加の取り組み  
民間活動の基盤整備  
協働の地域づくり

地域福祉活動計画

市民参加

地域福祉推進のための基盤や体制をつくる地域福祉計画と、それを実行するための市民の活動・行動のあり方を定める地域福祉活動計画は、言わば“車の両輪”です。これらが一体となって策定されることにより、行政や市民、地域福祉活動団体、ボランティア、事業所など地域に関わるものの役割や協働が明確化され、実効性のある計画づくりが可能となります。

